

すべての申請手数料がクレジットカードで支払えます！！

神戸市消防局で受付をしている消防危険物、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、火薬類取締法に係る全ての申請手数料を、現金の他にクレジットカードでも支払いが出来るようになりました。

- 会社から現金を持ち出す必要がありません。
- 現金支払いと比較して、短時間で支払い手続きが完了します。
- 必要に応じて請求メールを転送することで経理担当部署が直接支払うことができます。



ご用意して頂くもの

① クレジットカード（支払いはVISA・Masterのみです。）

（カード番号・有効期限・セキュリティコード）



② インターネット環境

③ 電子メールアドレス



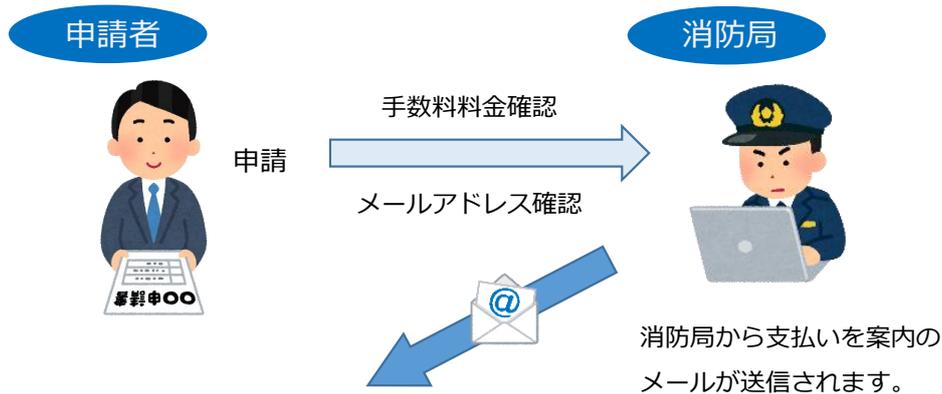
※ 迷惑メールフィルターを設定されている方は、

「@office.city.kobe.lg.jp」のメールアドレスが受信できるようしてください。

※ クレジットカードでの支払いに係る手数料は発生しません。

※ 領収書は発行致しません。領収書が必要な場合は、現金でお支払いください。

クレジット支払いの流れ



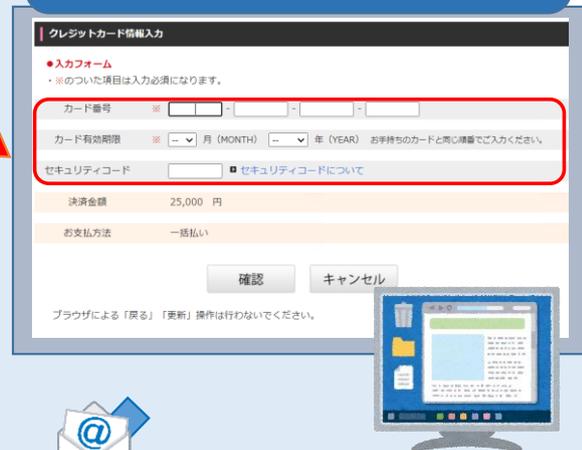
Step 1.

届いたメールの URL をクリック！



Step 2.

クレジット情報を入力して決済開始！



決済完了後に支払い完了を
お知らせするメールが届きます。



支払い確認 OK！
 たったの2ステップ！！

【 お問合わせ先 】

・ 消防危険物の申請

東灘消防署：(078)843-0119

兵庫消防署：(078)512-0119

須磨消防署：(078)735-0119

水上消防署：(078)302-0119

灘消防署：(078)882-0119

北消防署：(078)591-0119

垂水消防署：(078)786-0119

危険物保安課 危険物係：(078)325-8515

中央消防署：(078)241-0119

長田消防署：(078)578-0119

西消防署：(078)961-0119

・ 高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律又は火薬類取締法の申請

危険物保安課 保安係：(078)325-8528